

日…日時 円…参加費
場…場所 講…講師
内…内容 備…ほかの情報
対…対象者 FAX…ファクス番号
定…定員 Eメール
持…持参品 問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

お知らせ

緊急地震速報訓練を行います

日11月1日(木) 10時ごろ

内Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた緊急地震速報の全国的な訓練を行います。当日は市内全域に、防災有線告知システムから訓練放送が流れます。

※気象・地震活動の状況によっては、訓練を中止する場合があります

問安全・危機管理課

28・6934



生活環境課ごみ減量推進係が市役所2階に移転しました

生活環境課ごみ減量推進係は、クリーンセンター内事務所から市役所2階の生活環境課内に移転しました。

ごみ減量や清掃に関する補助金の交付申請などご来庁の際は、生活環境課へお越しください。

問生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015

地方祭のごみ収集休業日

地方祭によるごみの収集休業日は左記のとおりです。休業日にはごみを出さないよう、ご協力をお願いします。

川之江・土居・新宮地域

10月15日(月)

市内全域

10月22日(月)・23日(火)

※23日(火)は、クリーンセンターも休業します。ごみの持ち込みはできませんのでご注意ください

問生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015

古紙の出し方について

新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑がみなどの古紙を紙ングハウスやごみ集積場に出す際は、種類別にひも(紙ひも推奨)で縛って出してください。

問生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015

野焼きは法律で禁止されています！

野焼きによる火災も多発しています



◆野焼きとは？

適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを野焼きと言います。廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。

◆野焼きはなぜいけないの？

野焼きは、発生する煙の悪臭や洗濯物などへの臭い移りなど、周辺の住民のみなさんに大変迷惑となります。また、燃焼温度が低いため、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質も発生し、健康や自然環境に深刻な影響を与えます。

さらに、周辺の住民のみなさんが火災と間違えて119番に通報するケースや、延焼し火災が発生するケースも起きています。

◆野焼きの例外行為はあるの？

○国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な場合
○災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
○風俗慣習上、宗教上の行事を行うために必要な場合

○農業、林業、漁業のためやむを得ず行われる場合(廃ビニールや廃プラスチックなどは禁止)

○たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの(ドラム缶などの使用は禁止)

※右記の場合であっても燃やす量は最小限にとどめてください

※時間帯、周辺の住民、環境などに十分な配慮が必要です

※気象状況により中止をお願いする場合があります

※火災と紛らわしい煙が出る場合は消防署へ届出が必要です

◆市などの対応は？

通報があつた場合は警察、消防、市が現地を確認し、違反している場合には行政指導を行います。ただし、消火をお願いします。また、例外行為の焼却であっても同様に消火をお願いします。

◆罰則はあるの？

野焼きをした個人や法人には、懲役刑若しくは罰金刑または両方が科せられる場合があります。また未遂であっても処罰される場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問生活環境課

28・6145

消防本部
四国中央警察署

28・9119
24・0110



合併処理浄化槽設置を補助します

対次の条件を全て満たす方

○平成31年3月末までに設置が完了する方

○5人槽・7人槽・10人槽のいずれかを設置する方

○公共下水道事業認可区域外に設置する方

○過去にこの補助金を受けたことがない方

○市税に滞納がない方

平成30年度補助限度額

区分	新築	転換
5人槽	220,000円	332,000円
7人槽	276,000円	414,000円
10人槽	364,000円	548,000円

※転換とは、汲み取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えのことです
※必ず浄化槽設置工事前に申請してください

申問生活環境課 28・6145

平成30年度後期高齢者 歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。受診期間中は無料（1回のみ）で受診できますので、こ

の機会に、ぜひ歯科口腔健診を受診してください。

内問診、歯の状態確認、口の中の健診、保健指導

対愛媛県後期高齢者医療の被保険者

※病院などに6か月以上継続して入院している方、障害者支援施設や老人ホームなどの施設に入所・入居している方は対象外

申愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話・ファクス・Eメールのいずれかでお申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表を郵送します。

※愛媛県後期高齢者医療広域連合が受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間

平成31年2月28日（木）まで

受診方法

クーポン券などが届いたら、事前に電話などで健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

注意事項

○無料での健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

○歯科口腔健診は無料ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となります。

申問愛媛県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

FAX 089・911・7735

info@chime-kouiki.jp

国保・後期高齢者医療の加入者、 福祉医療受給者の方へ

交通事故などで保険証や受給者証を使うときは必ず届け出が必要です。

交通事故など、第三者の行為によってけがをしたり病気になったりした場合は、加害者が治療費を負担することが原則ですが、すぐに損害賠償されない場合は、「第三者行為による傷病届」を届け出ることによって、健康保険や受給者証で治療が受けられます。

届け出をしなかった場合、本来加害者が負担すべき治療費まで被保険者のみなさんが負担することになります。保険料の軽減のためにも、必ず届け出ましょう。

なお、加害者から直接治療費を受け取ったり、届け出前にすでに示談が成立していた場合、健康保険などが使えなくなる可能性があります。また、事案によっては保険診療として扱わない場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

持保険証（受給者証）、認め印、事故証明書（後日でも可）、個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カードなど）
届け出・問い合わせ先

国保医療課

国民健康保険係 28・6020

後期高齢者医療係・福祉医療係

28・6017

柔道整復療養費に関する アンケートにご協力ください

医療費適正化の取り組みとして、国民健康保険を使って柔道整復施術（接骨院や整骨院の施術）を受けた場合、施術日や施術内容などについて、文書や電話でお尋ねする場合があります。けがをした箇所、原因、受けた施術内容の記録や領収書の保管を心掛けてください。

みなさんの大切な国民健康保険料を適正に運用するため、ご協力をお願いします。

問国保医療課 国民健康保険係
28・6020

平成30年度 成人式

日平成31年1月6日（日）13時
場 川之江地域 市民会館川之江会館

三島地域 福祉会館

土居地域 土居文化会館（ユーホール）
対平成10年4月2日から平成11年4月1日に生まれた方

※対象者には11月に、はがきでご案内します。就職や進学などのため市外に住民票がある方で、出席を希望する場合はご連絡ください

問生涯学習課 28・6046



共同販売所「だんだん」が市役所市民交流棟2階に移転しました

10月からパンやクッキー、おにぎりの販売に加え、コーヒーマシン（アイス・ホット）の販売がスタートします。ぜひお立ち寄りください。

営業時間 月曜日～金曜日 11時～15時
※祝日を除く
場市役所市民交流棟2階
問 今人倶楽部 74・2991



旧市役所1階から市役所市民交流棟2階に移転した、共同販売所「だんだん」

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納付した方と比べて受け取る年金額が少なくなります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料を後から追納することに

より、年金額を増やすことができます。追納できるのは10年以内（例えば平成20年10月分は平成30年10月末までの免除期間に限られます。また、追納には当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。詳しくは、お問い合わせください。

持個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カードなど）、本人確認できる書類（運転免許証など）、年金手帳、認め印
申各窓口センター
問 新居浜年金事務所
0897・35・1300
市民窓口センター 28・6018

税務署からのお知らせ

税務署での相談は「事前予約制」です
所得税、個人事業者の消費税の面接相談は、確定申告の期間（1月～3月末）を除き、事前予約をお願いします。
予約方法

伊予三島税務署にお電話いただき、自動音声案内で「2」を選択してください。また、税務署の窓口でも受け付けています。

「電話相談センター」のご案内

法令などの解釈・適用についてのご相談や手続き案内など、一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

利用方法

伊予三島税務署にお電話いただき、自動音声案内で「1」を選択してください。

受付時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時
※祝日及び年末年始を除く

問 伊予三島税務署 24・5410

2018年漁業センサスを実施します（11月1日現在）

インターネットでの回答が便利です！

漁業センサスは、漁業の生産及び就業構造の実態を明らかにし、漁業の振興など、水産行政の基礎となる調査です。

この調査は漁業に関する全ての方を対象とした大規模な調査で、対象世帯には、10月中旬から統計調査員が調査書類をお配りします。なお、インターネットでの回答も可能です。

回答いただいた内容は、統計法に定められた利用目的以外の使用が禁止されているなど、個人情報取り扱いに必要の制度上の規律が厳格に決められています。

なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので、必ずご確認ください。皆さまの調査へのご理解とご協力をお願いします。

問 政策推進課 28・6005

地域猫対策活動を支援します

公益社団法人愛媛県獣医師会が、地域住民による地域猫活動の支援事業として避妊手術を実施します。

対生後6か月以上のメスの野良猫（県下で約140頭）
募 10月1日（月）～10月31日（水）

※避妊手術は11月から開始します

申生活環境課へお申し込みください。

手術経費 無料

※詳しくは、お問い合わせください

問 生活環境課 28・6145
公益社団法人愛媛県獣医師会
089・948・5367

「ハロウィンジャンボ宝くじ」「ハロウィンジャンボミニ」10月1日（月）発売！

市では、宝くじの収益金により配分される交付金を環境対策などの各種事業に活用しており、宝くじは私たちの身近な暮らしに役立てられています。収益金は各都道府県の販売実績などに基き交付されますので、ぜひ県内の売り場でお買い求めください。

販売期間 10月23日（火）まで

抽せん日 10月30日（火）

問 総務調整課 28・6002

あったかなまちづくり活動支援事業 二次募集審査結果

市民活動団体が自主的・主体的に行う公益的なまちづくり活動を支援する「あったかなまちづくり活動支援事業」の二次募集に応募のあった事業について、8月9日(木)に審査会を行い、次の結果となりました。

団体名	事業名	補助限度額
思い出キャンプ実行委員会	思い出キャンプ手ぶらで ONE DAY CAMP	20,000 円
NO ROOF de MACHIOKOSHI	しこちゅ〜のマルシェと出会い広場	94,000 円

問地域振興課 28・6014



食育に関する講習会(無料)

おいしく食べよう・なんでも食べよう
ココロとカラダをつくる食習慣

日11月10日(土) 9時30分〜13時
場保健センター2階 栄養指導室

内 食育の話と調理実習
対ファミリーサポートセンター会員及び食育に関心のある方(お子さんは3歳以上)

定20名(先着順)

持エプロン、三角巾、ふきん、飲み物、上履き用シューズ(お子さん)

募10月29日(月)まで

講保健センター 管理栄養士

申問ファミリーサポートセンター

28・6150

介護予防教室(無料)

元気で過ごすために、介護予防について学んでみませんか。地域密着型(1回制)と出前講座型(コース制)があります。

開催場所や日程などは、お問い合わせください。

地域密着型(1回制)

川之江地域

内「転ばない!いきいきからだづくり教室」

問有限会社シンシア 58・4580

三島・土居・新宮地域

内「健康寿命をのばしていきいきライフフレイルを予防しよう」
問社会福祉協議会 28・6127

出前講座型(コース制)

市内全域

内「いきいきスマイルプロジェクト」
問石川ヘルスケアグループ 58・0180

認知症にやさしい地域づくり講演会(無料)

日11月6日(火) 13時30分〜15時

場川之江ふれあい交流センター1階大会議室

内 毎日の生活の中で取り組める認知症予防のための体操やレクリエーションを、楽しみながら体験できます。

※動きやすい服装で、飲み物などを持参してください

定100名(先着順)

募10月26日(金)まで

講愛媛県作業療法士会

申問高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147



自衛隊就職説明会



第1回
日10月1日(月) 18時〜20時
場中之庄公民館 会議室2

第2回
日10月31日(水) 17時30分〜19時
場福祉会館3階 会議室1

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください

問自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

地方版図柄入りナンバープレートの交付開始!



各地域の特色を自動車に施す、地方版図柄入りナンバープレートの交付を10月1日(月)から開始します。愛媛県の図柄は「みきゃん」がモチーフです。

ページをご覧ください。

詳しくは県ホームページ

問県地域政策課

089・912・2235

HP「みきゃんナンバー」で検索

西瀬戸自動車道(しまなみ海道) 一部区間の通行止めのお知らせ

「サイクリングしまなみ2018」の開催に伴い、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道本線)の一部区間が通行止めになります。

日10月28日(日) 6時〜12時

通行止め区間(上下線とも)

今治IC〜因島北IC

※因島北ICでは、上り線(広島方面へ)の乗車、下り線(広島方面から)の下車は可能です

問サイクリングしまなみ2018実行委員会 0898・23・2870

HP「サイクリングしまなみ」で検索

10月1日〜7日は公証週間です

公正証書には、遺言公正証書や任意後見契約公正証書などがあります。公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書で、高い証明力があります。法律行為を確実にするため、公正証書を作成したり、認証を受けたりすることをお勧めします。

電話での無料相談を実施していますので、この機会にぜひご利用ください。

問新居浜公証役場

0897・35・3110

(新居浜市一宮町2・4・8)

愛媛労働局からのお知らせ

10月31日(水)は、労働保険料(労働保険・雇用保険)第2期分の納付期限です。

事業主の皆さまには、10月19日ごろに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

問愛媛労働局 労働保険徴収室

089・935・5202

募集

生きがい講座ライフデザイン
「楽しい着付け講座(後期)」
受講生募集

日11月7日(水)〜平成31年2月(毎週水曜日・全15回) 10時〜11時30分
場土居文化会館(ユ一ホール)
定6名

※応募多数の場合は抽選(未受講者優先)し、応募者全員に結果を通知します
募10月25日(木)まで

円1800円(衣紋抜き代を含む)

講岸 照子さん

※定員に満たない場合は開講しないことがあります。また、日程などを変更する場合があります

申問土居文化会館(ユ一ホール)

28・6353

JICA海外協力隊募集

いつか世界を変える力になる。

今、世界約70か国で千を超える仕事が必要とされています。あなたの技術と経験を開発途上国で生かしてみませんか。現地の人々と協働しながら、人づくり・国づくりに協力します。詳しくは、JICA海外協力隊ウェブサイトをご覧ください。

青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊

対昭和53年11月2日から平成11年4月1日生まれの日本国籍をお持ちの方

シニア海外協力隊・日系社会シニア海外協力隊

対昭和23年11月2日から昭和53年11月1日生まれの日本国籍をお持ちの方

募10月1日(月)〜11月1日(木) 12時

申JICA海外協力隊ウェブサイトからご応募ください。

※ウェブサイトをからご応募できない方は、JICA四国までご連絡ください

問JICA海外協力隊募集事務局

03・6734・1242

JICA四国

087・821・8825



障がいのある方へ

障がい者(児)家族のための教室

日10月29日(月) 13時30分〜15時

場保健センター1階 集団指導検診室内講演「家族の話を聞こう」語り合い、学び合い」座談会

対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方

講大岩金司さん(ひめかれん会長)

申問社会福祉法人光と風

24・4006

車椅子利用者列車体験

日10月27日(土) 10時〜

市内内の最寄り駅から新居浜駅まで、車椅子で乗車体験を行います。

対車椅子利用者

※身体的な介助が必要な方は、介助者にご参加ください

定3名(要申し込み)

円昼食代のみ実費負担

申問障がいピアサポートセンター

24・0439



第22回どんぐり運動会

障がい者を対象とした運動会を開催します。

日 10月25日(木) 10時～14時30分

場 伊予三島運動公園体育館 メインアリーナ

問 社会福祉法人光と風
24・4006

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017



障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要申し込み	10/12(金)・10/19(金)・ 10/26(金) 10:00～12:00	福祉会館3階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時	支援の必要な方や家族が関わる 保育園・幼稚園・学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311(鈴木)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月曜日～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558(ファクス兼)

相談

災害に便乗した悪質商法にご注意ください!

大規模災害が発生すると、災害に便乗した悪質商法による消費者被害が発生する傾向にあります。過去には、被災された方の住宅の修理工事などに関するトラブルに加え、義援金などに関するトラブルも発生しています。

相談事例

○「屋根が壊れているので、早急に修理しないととても危険だ」と契約を急がされた。

○「壊れた家屋の修理工事を全額火災保険の保険金で行うことができる」と業者が訪問してきた。

○公的機関名を名乗り、義援金を募っているという電話があったが、信用していいかわからない。

アドバイス

○家屋の修理は、契約を急がされてもすぐに決めず、複数の業者から見積もりを取り、家族など周囲のひとと相談してから慎重に契約しましょう。

○「保険金申請の手続き代行から工事までをセットで請け負う」などと言って工事を勧誘してきますが、請求しても保険金が支払われず工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりする場合もあります。自然災害で住宅が損害を受けたときは、保険対象となるのか損害

保険会社や代理店などに確認しましょう。

○公的機関が電話などで義援金を求めることはありません。公的機関から連絡があった場合は、当該機関に確認してください。また、寄付する場合は、募っている団体などの活動状況や使途をよく確認するようにしましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口にご相談ください。

困った時は、ピピッと相談！消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 1188



ミニクラブ(無料)

日時	場所
毎週火曜日 13:00～14:00	川之江ふれあい 交流センター
毎週金曜日 13:00～14:00	みしま 児童センター

内 発達や発育に心配がある未就園のお子さんと保護者を対象とした、小集団あそびと相談のひろばです。利用を希望される方は、お問い合わせください。

問 発達支援課 28-6029

もの忘れチェック体験（無料）

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。



日時	場所
10/9（火） 13：30～15：00	土居窓口 センター1階
11/7（水） 13：30～15：00	高齢介護課 （市役所2階）

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147

ほっとひといきみかんカフェ（無料）

日 10月28日（日） 10時～11時30分
場 アイリス（上分町732・1）
内 認知症の方やそのご家族の情報交換の場です。
問 グループホームいしかわ
58・0065

認知症の語らい（無料）

日 10月19日（金） 13時30分～15時
（原則毎月第3金曜日に開催）
場 中之庄公民館 会議室2
内 参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など
問 認知症の人と家族の会愛媛県支部
080・3740・0697（大澤）

オレンジカフェ

日 10月17日（水） 13時30分～15時30分
（原則毎月第3水曜日に開催）
内 専門家と一緒に、楽しく認知症の理解を進めるための学習や予防、相談活動を行います。
円 100円（お茶・菓子付き）
場 問 生協宇摩診療所 25・0114
（寒川町2912・1）

東予若者サポートステーション出張相談（要予約・無料）

日 10月15日（月） 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
内 就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者
定 一人1時間の相談で1日4名まで
申 問 東予若者サポートステーション
0897・32・2181
（新居浜市繁本町8・65）

不動産無料相談（要予約）

日 10月11日（木） 13時～17時
場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
申 相談日前日までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）
申 問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24・2235

無料特許相談（要予約）

日 11月5日（月） 13時～16時
場 四国中央商工会議所（旧川之江保健センター（金生町下分789・1））
申 相談日の5日前までに電話予約
申 問 四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530

行政書士会による無料法律相談会

日 10月26日（金） 10時～16時
場 福祉会館3階 会議室1
内 相続、遺言、農地や山林の活用、建設業許可、会社や法人の設立、離婚、クーリングオフなど
問 愛媛県行政書士会四国中央支部
56・3543



社会保険労務士会無料相談会

毎年10月は、社会保険労務士制度推進月間です。制度について広く知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして無料相談会を開催します。

日 10月28日（日） 11時～17時
場 フジグラン新居浜1階 北側正面玄関前
内 公的年金、健康保険、労働保険、労働条件、解雇、退職、セクハラ、パワハラ、労使関係、各種助成金など
問 愛媛県社会保険労務士会
089・907・4864

巡回暴力相談

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター（暴追センター）では、関係機関・団体と協力し、暴力のない明るく住みよいまちづくりを推進しています。

日 11月6日（火） 10時～11時30分
場 土居文化会館（ユーホール）1階音楽練習室
内 暴力団からの不当要求や迷惑行為などについて、暴追センター相談員や弁護士、警察官が無料で相談を受け付けます。
問 市民くらしの相談課 28・6143
愛媛県暴力追放推進センター
089・932・1893

10月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
10/ 2 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	社会福祉協議会 28-6127
10/ 9 (火) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
10/16 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	
10/19 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
10/24 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要予約	
10/25 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮高齢者生活福祉センター	
11/ 6 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	
11/ 9 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	

司法書士相談 ※相談日前の平日 17:15 までに要予約		
10/ 5 (金) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	社会福祉協議会 28-6127
10/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1 階	
11/ 5 (月) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	

人権相談		
10/ 9 (火) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4 階	人権施策課 28-6073
10/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮窓口センター 2 階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方裁判所四国中央支局	23-2407

年金出張相談 ※要予約		
10/11 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4 階	新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
10/25 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
11/ 8 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
11/22 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談 ※10月15日(月)~21日(日)は行政相談週間です		
10/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	総務調整課 28-6002
10/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮窓口センター 2 階	
10/15 (月) 9:00 ~ 15:00	土居窓口センター 1 階	
10/15 (月) 10:00 ~ 15:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
10/16 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2 階	
10/22 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
11/ 5 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
10/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター 2 階	市民くらしの相談課 28-6143
10/ 4 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
10/ 9 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター 1 階	
10/11 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
10/18 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
10/25 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
11/ 1 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
11/ 6 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター 2 階	
11/ 8 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (市役所 1 階)	

暴力団相談	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	
TEL 28-6154	受 8:30 ~ 17:15
澄心そうだんさぼーと	
TEL 22-3311	受 9:00 ~ 18:00
光と風	
TEL 22-4020	受 9:00 ~ 17:00
障がい者相談支援センター	
TEL 28-6135	受 8:30 ~ 17:15
ひまわり	
TEL 22-3802	受 8:00 ~ 17:00
相談サポート 優	
TEL 72-8080	受 8:30 ~ 17:30
四つ葉	
TEL 57-0426	受 9:00 ~ 18:00
市児童発達支援センター	
TEL 28-6266	受 8:30 ~ 17:15
相談さぼーと 夢の種	
TEL 29-5503	受 9:00 ~ 18:00

今月の納期

市県民税 3 期分
国民健康保険料 4 期分
後期高齢者医療保険料 4 期分
介護保険料 4 期分
保育園保育料 10 月分
幼稚園使用料 10 月分
市営住宅使用料 10 月分
市営住宅駐車場使用料 10 月分
※納期限 10月31日(水)

水道料金 9 月分
下水道使用料 9 月分
※納期限 10月10日(水)





川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

検索

イベント情報

市内図書館・資料館共通イベント
ふるさと写真展 ※無料

日10月2日(火) ～平成31年1月27日(日)

市内内の図書館と資料館で巡回展示を行います。詳しくは、各館にお問い合わせください。

川之江図書館

映画会(一般向け) ※無料

日10月18日(木) 10時～11時50分

内「深夜食堂・続」(邦画・字幕)

子ども映画会 ※無料

日10月20日(土) 10時～10時30分

内「ミッキーマウス」「みにくいあひるのこ」

三島図書館

おとなの朗読会 ※無料

日10月28日(日) 10時30分～11時30分

雑誌リサイクル市

日11月3日(土・祝)・4日(日)

土居図書館

キッズプラスの

「ハロウィンコンサート」※無料

日10月27日(土) 18時～19時

場 土居文化会館(ユーホール) アトリウムコート

内 キッズプラスによる金管アンサンブル。みんなで仮装してハロウィンの夜を盛り上げよう!おたのしみ袋の貸出し&プレゼントもあるよ!

対幼児・一般

定100名 ※要申し込み

募10月3日(水)～

多肉植物の寄せ植えを作ろう

日10月6日(土) 13時30分～

対幼児・一般

定20名

円100円

そのほかの図書館のイベントやおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページ、または各図書館にお問い合わせください!

10月の休館日

川之江・三島・おやこ図書館

毎週月曜日・31(水)

土居図書館

毎週月曜日・9(火)・31(水)

じんけん広場

高齢者の人権

誰でも、年齢を重ねると身体面や精神面で衰えが生じます。しかし、高齢者の尊厳を軽視する考え方や態度は、高齢者虐待につながりかねません。

高齢者虐待は、「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「養護・介護の放任・放棄」「経済的虐待」と大きく五つに分けられ、これらが複合的に存在することもあります。

また、高齢者虐待は表面化しにくく、加害者、被害者ともに自覚していないことが多いため、ささいなことと思いついても、積み重なることによって高齢者が危険な状態に陥ることがあります。介護者の介護負担によるストレスが虐待の要因になることから、適切な介護サービスの利用や相談などによって負担軽減を図る工夫が必要です。

誰もが、やがては介護や支援が必要となることを理解し、自らの問題として捉えることが重要です。高齢者が安心して生きていける社会は、全ての人のためにも幸せな社会なのです。

「2018人権のつどい」

交流ブース出展者・人権標語募集

市民一人ひとりが人権意識を高め、全ての市民がお互いの人権を尊重し、差別のない、明るい、幸せな暮らしの実現を目的に開催します。

日11月25日(日) 13時～16時30分

場 川之江文化センター

交流ブース出展者募集(出展料無料)

内 人権のつどいの目的に沿った活動をしている、または賛同する個人または団体が行う啓発や物品販売

定3ブース

※1ブースは幅2m×奥行2m程度

募11月2日(金)まで

人権標語募集

申標語、氏名、年齢、住所、電話番号を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください(様式自由)。

募11月9日(金)まで

申 問人権施策課 28-6073

〒799-0497 三島宮川4-6-55

FAX 28-6056

✉ jinkensasaku@city.shikokuchuo.ene.jp

人権のまちづくり講演会

日時	場所
10/26(金) 19:30～	川之江ふれあい交流センター
10/30(火) 19:30～	燕崎公民館
10/31(水) 19:30～	豊岡公民館

内 一人芝居「明日へ!」

講 宮内則人さん(愛媛県人権問題研修講師)

問 人権施策課 28-6073

人権の日学習会

日10/11(木) 19:30～21:00

場 問 川之江隣保館 28-6254

